

提供日 2023/3/30  
タイトル 静岡市葵区で「自転車ヘルメット着用努力義務」の周知活動を実施！  
担当 暮らし・環境部 県民生活局 暮らし交通安全課  
TEL 交通安全班  
054-221-2549



～ 4月1日から 自転車利用者のヘルメット着用努力義務 ～  
**静岡市葵区において「自転車利用者のヘルメット着用努力義務」  
の周知活動を行います！**

静岡県交通安全対策協議会（会長：知事）は、4月1日施行の自転車ヘルメット着用努力義務化に伴い、その周知のため、下記のとおり街頭啓発活動を実施します。

**1 実施日時**

令和5年4月6日（木）午前7時30分から おおむね1時間

**2 実施場所**

静岡市葵区駿府町 静岡市中央体育館 付近歩道上

**3 参加団体（予定）**

- ・ 静岡県 暮らし交通安全課
  - ・ 日本自動車連盟 静岡支部
  - ・ 静岡市 生活安心安全課
  - ・ 静岡中央警察署 交通課
  - ・ 交通安全協会 静岡中央地区支部
- 参加人数合計 約25人

**4 活動内容**

自転車利用者や通行人等に対し、のぼり旗を持って歩道に立つなどの方法により、4月1日施行の「自転車利用者ヘルメット着用努力義務」の周知を図るとともに、自転車安全利用の呼び掛けを行います。

**5 その他**

- （1）活動状況により、予定よりも早く終了する場合があります。
- （2）雨天の場合は、小雨であれば決行とします。